

有 価 証 券 報 告 書

第111期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

岩崎通信機株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月29日
【事業年度】	第111期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	岩崎通信機株式会社
【英訳名】	IWATSU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西戸 徹
【本店の所在の場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐藤 修
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐藤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当社グループの経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	23,624	22,354	21,764	20,847	22,294
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△427	318	282	△151	215
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	△500	1,505	269	410	57
包括利益 (百万円)	△618	1,847	351	362	△123
純資産額 (百万円)	17,521	19,191	19,409	19,676	19,465
総資産額 (百万円)	30,609	28,942	29,295	29,409	28,944
1株当たり純資産額 (円)	1,755.92	1,943.01	1,961.32	1,987.43	1,963.23
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△50.74	152.39	27.21	41.42	5.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	66.3	66.3	66.9	67.3
自己資本利益率 (%)	△2.8	8.2	1.4	2.1	0.3
株価収益率 (倍)	—	5.5	27.7	19.6	141.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	655	△172	323	1,395	362
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,439	△1,426	13	617	△214
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43	△202	△113	△113	△111
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,608	5,803	5,994	7,918	7,944
従業員数 (名)	1,475	1,302	1,321	1,277	1,248

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合での株式併合を行っています。第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しています。

4. 第110期より、営業外収益の「不動産賃貸料」を「売上高」に含めて表示することに変更したため、第109期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

(2) 当社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,958	17,159	17,900	16,557	18,106
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△623	174	118	△193	80
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△520	2,007	225	422	46
資本金 (百万円)	6,025	6,025	6,025	6,025	6,025
発行済株式総数 (株)	100,803,447	100,803,447	10,080,344	10,080,344	10,080,344
純資産額 (百万円)	14,530	16,762	16,941	17,124	16,877
総資産額 (百万円)	26,047	26,708	27,217	26,768	26,105
1株当たり純資産額 (円)	1,471.44	1,697.02	1,711.87	1,729.73	1,702.20
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1.50 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△52.73	203.21	22.81	42.68	4.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	62.8	62.2	64.0	64.7
自己資本利益率 (%)	△3.5	12.8	1.3	2.5	0.3
株価収益率 (倍)	—	4.1	33.1	19.0	174.2
配当性向 (%)	—	7.4	43.8	23.4	—
従業員数 (名)	285	460	454	456	447
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	78.3 (89.2)	92.9 (102.3)	84.7 (118.5)	92.0 (112.5)	93.2 (101.8)
最高株価 (円)	104	96	880 (93)	850	915
最低株価 (円)	64	54	725 (78)	658	704

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合での株式併合を行っています。第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しています。また、株主総利回りについては、当該株式併合による影響を考慮して算定しています。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、第109期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

5. 第110期より、営業外収益の「不動産賃貸料」を「売上高」に含めて表示する等の表示方法の変更を行ったため、第109期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

2【沿革】

- 1938年8月 東京都渋谷区代々木上原町に岩崎通信機株式会社設立
- 1943年10月 東京都杉並区久我山に新社屋完成
本店を代々木上原町より移転
- 1945年12月 愛知県名古屋市に出張所を設置（現・中部支店）
- 1952年12月 大阪府大阪市に出張所を設置（現・西日本支店）
- 1954年6月 福岡県福岡市に出張所を設置（現・九州支店）
- 1957年3月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1958年3月 東京都杉並区久我山に新電話機工場完成
- 1960年5月 東京都杉並区久我山に新計測器工場完成
- 1966年3月 東京都杉並区久我山に新社屋（事務・技術棟）完成
- 1968年4月 東京都杉並区久我山に第2電話機工場完成
- 1970年4月 ボタン電話機の生産拠点として福島県に「福島岩通(株)」（現・岩通マニュファクチャリング(株)・連結子会社）を設立
- 1973年10月 第1回物上担保附転換社債総額15億円を発行
- 1982年3月 公募増資800万株を実施
- 1984年1月 スイス・フラン建転換社債総額5,000万スイス・フランを発行
- 1985年4月 東京都杉並区久我山に新社屋（技術・研修棟）完成
- 1991年4月 マレーシアに現地法人「Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.」（連結子会社）を設立
- 2009年7月 「(株)Lee, ネットソリューションズ」（現・groxi(株)・連結子会社）の株式を51%取得
- 2009年10月 「電通サービス(株)」（連結子会社）の株式を全数取得
- 2016年7月 「岩通販売(株)」、「岩通計測(株)」、「メディアコンフォート(株)」の子会社3社を統合
- 2016年7月 「福島岩通(株)」が「電子化工(株)」を統合し「岩通マニュファクチャリング(株)」に商号変更
- 2019年10月 「(株)Lee, ネットソリューションズ」が「groxi(株)」に商号変更

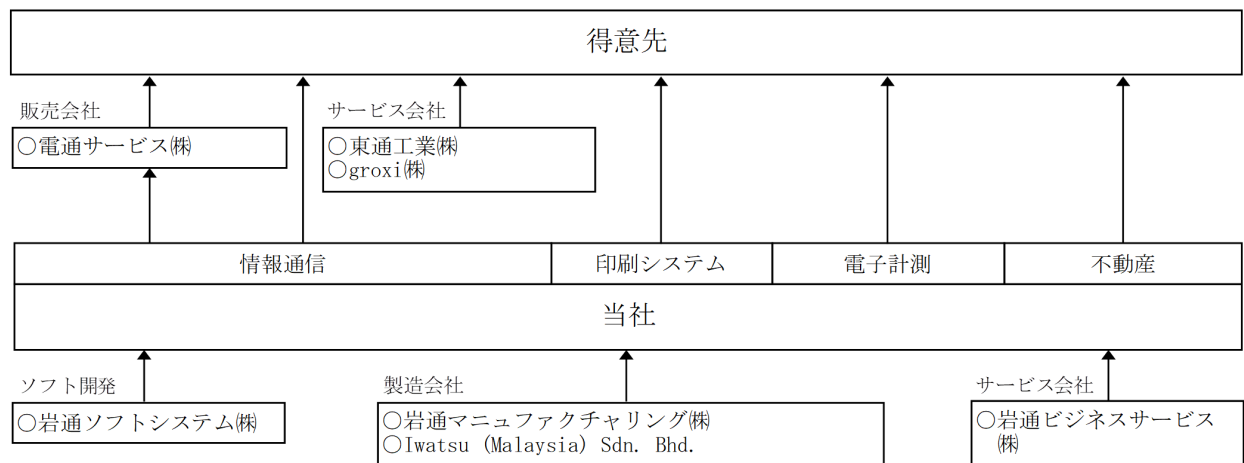
3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、情報通信、印刷システム、電子計測及び不動産に関する事業を主として行っています。

また、これらの事業における当社の関係会社の位置付けとセグメントの関連は次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメント情報における区分と同一です。

事業区分	事業内容
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ペーजングシステム、電話機、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンターソリューション、CRMソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システム、遠隔残量監視システムの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、groxi(株)、電通サービス(株)
印刷システム事業	デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機関連、インクジェットプリンタ、カードプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品、デジタルサイネージ関連他の製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)
電子計測事業	デジタル・オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、通信用測定器、スペクトラム・アナライザ、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、高電圧CV測定システム、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品（コネクタ、スイッチ、ハーネス）、赤外線サーモグラフィの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)
不動産事業	不動産の賃貸等
	(主な関係会社) 当社

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



○は連結子会社

4【関係会社の状況】

子会社の状況

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
岩通マニュファクチャリング㈱	福島県 須賀川市	295	情報通信機器製造業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ネギリセンビ ラン州	千RM 20,200	情報通信機器製造業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
岩通ソフトシステム㈱	東京都 杉並区	80	ソフトウェア業	100.0	当社製品のソフトウェア 開発 役員の兼任
東通工業㈱	東京都 八王子市	50	情報通信機器修理業	100.0	当社製品の修理 役員の兼任
岩通ビジネスサービス㈱	東京都 杉並区	94	ビルメンテナンス業	100.0	当社の建物等の保守管理 役員の兼任
groxi㈱	東京都 中央区	20	SI業	100.0	役員の兼任
電通サービス㈱	福岡県 福岡市	10	情報通信機器販売業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任

(注) 1. 岩通マニュファクチャリング㈱及びIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. は特定子会社です。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
情報通信	988名
印刷システム	100名
電子計測	108名
不動産	1名
全社	51名
合計	1,248名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 全社は、管理部門の従業員です。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
447名	47.4歳	20.7年	6,349,819円

セグメントの名称	従業員数
情報通信	255名
印刷システム	61名
電子計測	79名
不動産	1名
全社	51名
合計	447名

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社は、管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、岩通グループ労働組合連合会が組織（組合員414名）されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、「スピードと創意、そして対話を何よりも重んじ、明るく活力のあるチャレンジ精神に溢れた会社」を経営の基本とし、情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野で、お客様の多様なニーズにお応えすべく、個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じて、社会の進歩発展に貢献することを基本理念とします。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループでは、情報通信、印刷システム、電子計測の分野で事業を展開してきましたが、これまで主戦場であったビジネスホン、基本測定器、電子製版機の各市場はいずれも成長が見込めない状況となっています。このような状況の中、「成長性及び収益性の追求を加速する」ことを基本方針に据えた新中期経営計画「Dash! 2021」を策定し、以下の項目に重点をおいた経営戦略を展開しています。

① 新中期経営計画の概要

a. タイトル

「Dash! 2021」

前中期経営計画「SCRUM80」からボールを受けて、今こそ走るとき

b. 当社のミッション

「あらゆる人やモノを繋ぐコミュニケーションで、生きがい溢れる社会創りに貢献する」

c. 計数目標

中期経営計画では最終年度となる2022年3月期において、連結売上高24,000百万円、連結営業利益700百万円の達成を目指します。

d. 基本方針

新たなビジネスの「成長性」、既存ビジネスの「収益性」の追求を加速する。

(a) 「成長性」

- ・新規ビジネスの実績化を加速する体制を取る。
- ・IoT、AI等の先端技術を活用したビジネスに取り組む。
- ・新規ビジネスの早期事業化のために、アライアンスを推進する。

(b) 「収益性」

- ・新商品の投入で既存ビジネスの売上安定化を図る。
- ・事業の成長性に応じ、柔軟に経営資源を配分する。

② 新たなビジネスの成長性

a. 新規ビジネスの実績化を加速する体制を取る。

前中期経営計画期間中に専門部隊を設置して取り組んできた新規事業領域開拓は、いくつかの分野で実績化のフェーズに移行したため、顧客との関係が近い営業部門内に新規ビジネスの事業化を推進する機能を移管しました。

b. IoT、AI等の先端技術を活用したビジネスに取り組む。

前中期経営計画期間から取り組んでいるIoTやAIの成果を活用し、新規ビジネスの種である遠隔監視ソリューションや工場IoTの分野を手始めに社会課題の解決に役立つ仕組みを提供していきます。

c. 新規ビジネスの早期事業化のために、アライアンスを推進する。

前中期経営計画の成果と反省を踏まえ、新規ビジネスモデルを主体的に構築した上で、開発や販売等の場面で他社とのアライアンスを積極的に活用し、事業の早期実現を図ります。

③ 既存ビジネスの収益性

a. 新商品の投入で既存ビジネスの売上安定化を図る。

主力製品の後継機種を、新中期経営計画「Dash! 2021」の期間中に順次リリースします。

b. 事業の成長性に応じ、柔軟に経営資源を配分する。

各事業分野を細分化して捉え、成長可能な分野にリソースを集中させる等、効率的な経営を行います。

④ 事業別戦略

a. 情報通信事業

既存分野における新製品開発による売上基盤強化に加えて、IoT・クラウド・AI製品への取組を本格化し、事業領域の拡大、成長性の獲得を進めていきます。

b. 印刷システム事業

デジタルラベル印刷機の販売戦略を再構築し、国内は業界毎のアライアンスを推進し、海外市場は地域別代理店との関係強化を軸として展開していきます。

c. 電子計測事業

パワーエレクトロニクス計測のさらなる飛躍を目指し、主力製品の後継となる新製品を投入し、欧州を含む海外市場展開を更に推し進めていきます。

d. 不動産事業

中長期的な観点で保有不動産の有効活用を進めていきます。

e. 受託生産ビジネス

設計・調達・製造を持つ強みを活かして受託生産ビジネスを拡大するとともに、これを通じて当社の商品だけでは得られない経験やノウハウを積み上げ、ものづくりの発展につなげていきます。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは当連結会計年度より新たな中期経営計画「Dash! 2021」を策定し、「成長性及び収益性の追求を加速する」ことを基本方針とし、前中期経営計画の課題を一つ一つクリアしながら、成長性及び収益性を追求してきました。この結果、当連結会計年度においては、当初計画どおりの業績を確保することができました。

今後の我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大したことにより、日本を含め各国の経済活動が制限されており、企業の設備投資動向や国内外の事業に多大な影響を及ぼすことが予想されます。

当連結会計年度においては、生産の維持と納期確保に向けて必要な対策を講じた結果、当社グループの業績への影響を軽微に抑えることができましたが、世界的な感染防止策による経済活動の停滞により、海外からの一部の部品調達が遅延が発生していること、及び取引先様におかれましても予算の再編成が想定されることから、2020年度以降の事業活動に影響が出る可能性があります。

このような状況を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分注意を払いながら、その影響が最小限となるように事業活動に取り組んでいきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社グループは、これらの主要なリスクに対して迅速かつ適切に対応するため、リスクマネジメントの体制を構築し、関連する規程を整備するほか、経営会議、経営連絡会及びリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有とリスク対応策を決定することにより、リスクの管理及び未然防止に努め、安定した経営環境を持続していきます。

なお、以下の記載事項が当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 大手顧客先の動向について

当社グループでは、情報通信事業における東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社が大取先です。

これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら大取先への動向の把握と情報交換に努め、取引先様の要望に合わせた製品の開発を行い業績の確保に努力しています。

(2) 業績の後半偏重について

当社グループの業績は例年、売上高は9月及び3月に増加する傾向があります。これは、主として大型案件の納期及び官公庁関係の需要が9月及び3月に集中するためです。このため、当初想定していない納期の遅れや需要動向などについては常に注意し、業績への影響を回避すべく努力しています。

(3) 競合先について

当社グループの主力である情報通信事業分野では、ネットワークインフラの技術革新が著しく進展し、様々なアプリケーションを含めた機能やサービスの提供及び価格等、あらゆる面で競合企業との市場競争は一段と激しくなっています。当社グループにおいても、最新技術に取り組むと同時に、市場ニーズの調査を十分に行い、事業領域の拡大、競争力のある新製品・新サービスの提供、徹底したコスト削減等により業績の確保に努めています。

(4) 売上債権管理上のリスクについて

当社グループでは、取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れが発生する可能性があります。売上債権については取引先ごとに回収状況、滞留状況のチェックを行い、社内規程に従い管理しています。これにより、売上債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めています。

(5) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。訴訟等の内容や結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス規程、倫理規程、行動基準等の関連規定に従い、法令遵守に努め、当社グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会に報告する管理体制となっています。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応します。

なお、当社は、当社が設計に関与した後、第三者が製造した積水化学工業株式会社製品の電源ユニットに関し、2014年4月30日付けで同社から不法行為に基づく損害賠償請求1,274百万円及び年5分の割合により遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けていました。しかしながら、東京地方裁判所から和解条項案の提示を受け、2020年3月3日付けで和解となり、解決金70百万円及び訴訟費用を特別損失に計上しました。

(6) 自然災害等について

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施しています。

(7) 情報漏洩について

当社グループは、コンピューターウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、機密情報等が社外に漏洩した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については、個人情報保護管理委員会を中心に社内規程の整備や従業員の教育の徹底を通じて万全を期しています。

(8) 感染症拡大に関するリスクについて

当社グループの従業員が新型コロナウイルスをはじめとする感染症に罹患した場合、工場の操業停止や営業活動の自粛等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの感染症の感染防止のため、取引先様をはじめとする関係者の皆様へ感染拡大防止と従業員の安全、健康管理の確保を最優先とし、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、時差通勤、テレワーク及び従業員へのマスク配布等の感染予防策を講じ、対策を実施しています。

また、サプライチェーンの混乱等により部品調達が遅延し生産活動に影響がでる可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による購入部材の調達期間については、適宜情報入手に努め、社内への情報展開を図っています。

(9) 調達のリスクについて

当社グループは、複数の調達先より原材料、部品等の供給を受けていますが、国際情勢の急激な変化、あるいは調達価格の高騰による供給不足等の問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要な原材料、部品の市場動向については、日常から調達先の情報収集に努め安定調達に努めるとともに、調達先の品質、納期等の管理の徹底、リスクの低減に取り組んでいます。

(10) 景気動向のリスクについて

当社グループの事業に関連する市場は、国内外の経済変動や国際情勢に影響を受けやすく、国内外の景気が想定以上に低迷し、民間企業、官公庁等の設備投資の抑制により受注の下落等する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に世界経済市場を注視しつつ取引先様の設備投資動向をいち早く見極め、製品需要状況に合わせた設備投資計画や生産計画を柔軟に修正する等の対策を実施することで、景気後退における急激な業績低下の回避に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に景気は回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や自然災害の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、先行きが一層不透明な状況となりました。

こうした状況の中、当社グループでは、前中期経営計画を受けて、「成長性及び収益性の追求を加速する」ことを基本方針とした2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「Dash! 2021」を策定し、前中期経営計画の課題を一つ一つクリアしながら、成長性及び収益性を追求してきました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、マレーシア政府による企業の活動制限令に伴う当社連結子会社である岩通マレーシア株式会社の操業停止、及び海外からの部品調達の一部遅延による影響もありました。これに対して、お取引先様をはじめとする関係者の皆様への感染拡大防止と従業員の安全・健康管理の確保を最優先とし、必要な対策を講じて生産能力の維持と納期の確保に努めました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は22,294百万円で前連結会計年度に比べ6.9%の増収となりました。利益面では営業利益150百万円（前連結会計年度216百万円の損失）、経常利益215百万円（前連結会計年度151百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益57百万円（前連結会計年度410百万円の利益）となりました。

なお、経常利益が前連結会計年度に比べ367百万円改善したにもかかわらず、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ悪化した主な要因は、当連結会計年度において訴訟の解決に伴う和解金119百万円を特別損失として計上したことに加え、前連結会計年度においては当社における退職金制度統合に伴う退職給付費用461百万円を特別損失として、保有不動産の売却に伴う土地売却益573百万円、建物売却益84百万円及び投資有価証券売却益69百万円を特別利益として、法人税、住民税及び事業税301百万円、繰延税金負債の取崩しによる法人税等調整額の戻入益623百万円をそれぞれ計上したことによるものです。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業の売上高は16,436百万円で、主に事業所向けコードレス案件及びプラント向けページングシステムの売上が堅調に推移したこと、並びにコンタクトセンタソリューションの売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ9.7%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、1,559百万円の利益（前連結会計年度1,172百万円の利益）となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業の売上高は2,348百万円で、主に前連結会計年度の印刷機の特許案件剥落により、前連結会計年度に比べ8.1%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少に対して原価率の改善により、72百万円の利益（前連結会計年度13百万円の利益）となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業の売上高は3,130百万円で、主に航空宇宙関連の売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ4.2%の増収となりました。セグメント損益は売上高構成の変化に伴う原価率の悪化により、56百万円の損失（前連結会計年度105百万円の利益）となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は379百万円で、主に当社本社敷地内の保有資産の有効活用により、前連結会計年度に比べ25.7%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、141百万円の利益（前連結会計年度102百万円の利益）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ465百万円減少し28,944百万円となりました。

流動資産は、主に仕掛品が219百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が465百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ197百万円増加し18,766百万円となりました。

固定資産は、無形固定資産が247百万円増加しましたが、有形固定資産が140百万円、投資その他の資産が769百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ662百万円減少し10,177百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ254百万円減少し9,478百万円となりました。

流動負債は、主に未払金が136百万円増加しましたが、未払法人税等が268百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ127百万円減少し3,734百万円となりました。

固定負債は、主に繰延税金負債が64百万円、退職給付に係る負債が41百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ127百万円減少し5,744百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、主に退職給付に係る調整累計額が48百万円増加しましたが、剰余金の配当99百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益57百万円の計上により利益剰余金が41百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金が206百万円、為替換算調整勘定が22百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ210百万円減少し19,465百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は7,944百万円と前連結会計年度末に比べ25百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産が減少しましたが、売上債権の増加及び法人税等の支払額が増加したため、362百万円の収入と前連結会計年度に比べ1,032百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加、有形固定資産の取得による支出が減少しましたが、無形固定資産の取得による支出が増加、投資有価証券の売却による収入が減少、その他の収入が減少したため、214百万円の支出と前連結会計年度に比べ831百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、その他の支出が減少したため、111百万円の支出と前連結会計年度に比べ2百万円の増加となりました。

④ 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	9,632	14.5
印刷システム	1,477	2.0
電子計測	2,843	1.2
不動産	—	—
合計	13,953	10.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

⑤ 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	16,924	12.1	1,498	48.3
印刷システム	2,338	△5.1	21	△31.5
電子計測	2,843	△1.9	319	△47.2
不動産	384	23.0	15	45.7
合計	22,491	8.2	1,855	11.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

⑥ 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	16,436	9.7
印刷システム	2,348	△8.1
電子計測	3,130	4.2
不動産	379	25.7
合計	22,294	6.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話株式会社	2,214	10.6	1,945	8.7
東日本電信電話株式会社	1,831	8.8	1,722	7.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度に比べ1,447百万円増加し22,294百万円(前連結会計年度比6.9%増)となりました。これは、主に情報通信事業の売上高が増加したことによるものです。

売上原価は前連結会計年度に比べ928百万円増加し14,271百万円となり、全体での売上高に対する比率は前連結会計年度とおおむね同水準の64.0%となりました。

販売費及び一般管理費は研究開発費が増加したことにより、前連結会計年度に比べ151百万円増加し、7,872百万円となりました。

以上の結果、営業利益は売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ367百万円増加し150百万円の利益となりました。

営業外損益は、前連結会計年度の65百万円の利益(純額)から、前連結会計年度とおおむね同水準の64百万円の利益(純額)となりました。

特別損益は、前連結会計年度の239百万円の利益(純額)から、115百万円の損失(純額)となりました。この主な内容は、当連結会計年度において訴訟の解決に伴う和解金119百万円を特別損失として計上したことに加え、前連結会計年度においては、当社における退職給付制度統合に伴う退職給付費用461百万円を特別損失として、保有不動産の売却に伴う土地売却益573百万円、建物売却益84百万円及び投資有価証券売却益69百万円を特別利益として計上したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は99百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税63百万円、法人税等調整額(貸方)21百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は57百万円(前連結会計年度410百万円の利益)となりました。

また、1株当たり当期純利益は、5.81円の利益(前連結会計年度41.42円の利益)となりました。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業の売上高は16,436百万円で、主に中小事業所向けビジネスホン及びコンタクトセンタソリューションの売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ9.7%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ794百万円増加し10,461百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ0.9ポイント減少の63.6%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ267百万円増加し、4,415百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ386百万円増益の1,559百万円となりました。

また、セグメント資産は主に現金及び預金、受取手形及び売掛金、無形固定資産がそれぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比べ804百万円増加し、12,695百万円となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業の売上高は2,348百万円で、主に前連結会計年度の印刷機の特許案件剥落により、前連結会計年度に比べ8.1%の減収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ192百万円減少し1,419百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ2.7ポイント減少の60.4%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ72百万円減少し、857百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ59百万円増益の72百万円となりました。

また、セグメント資産は主に受取手形及び売掛金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ73百万円減少し、1,732百万円となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業の売上高は3,130百万円で、主に航空宇宙関連の売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ4.2%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ278百万円増加し2,158百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ6.4ポイント増加の69.0%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ10百万円増加し、1,027百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ162百万円減益の56百万円の損失となりました。

また、セグメント資産は主に受取手形及び売掛金は増加しましたが、棚卸資産、有形固定資産がそれぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、2,430百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は379百万円で、主に当社本社敷地内の保有資産の有効活用により、前連結会計年度に比べ25.7%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ47百万円増加し232百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ0.0ポイント増加の61.2%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ8百万円減少し、5百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ38百万円増益の141百万円となりました。

また、セグメント資産は主に有形固定資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ55百万円減少し、3,999百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資です。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していくこととしています。

手許の運転資金については、当社及び一部の国内連結子会社において、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の導入により、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。また、当社は適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性のリスクを管理しています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債の金額及び連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える見積り及び仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、当社グループにおける業績への影響は軽微であることから、会計上の見積りに関して、現時点において当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しています。

a. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しています。収益性の低下を反映させるため、営業循環から外れた滞留在庫については、過去の販売や廃却実績に基づいて算出された棚卸資産評価率を用いています。しかしながら、市場の需要変動による顧客の所用減少や保守期間を含めた比較的長い製品のライフサイクル対応のため保管すべき原材料が滞留化することにより、見積りへの不確実性が発生し、経営成績及び財政状態に影響が生じる場合があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、事業用の設備、不動産等の固定資産を所有しています。固定資産の時価の下落や、期待していたキャッシュ・フローを生み出さない状況となる等、その収益性の低下によって投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様なニーズにお応えする個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じ、社会の進歩発展に貢献することを基本理念として、時代の変化に対応した高品質な商品を的確に提供すべく、積極的な研究開発活動を行っています。

当社グループの研究開発活動は、当社においては、技術本部及びオープンイノベーションセンターを中心に推進され、また、子会社においても各社の設計開発部門を中心に推進しています。研究開発スタッフは、グループ全体で157名であり、グループ総従業員の約12%に相当します。

また、国内外の提携企業及びその他団体・大学等とも連携・協力関係を保っており、先進技術の研究開発を積極的に推進しています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,711百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

当事業では、基礎的な要素技術（デジタル信号処理技術、VoIP技術、無線技術等）及び交換技術、ソフトウェア技術、ネットワーク技術等の広範な実用化技術により、ビジネスホンシステム、構内コードレスシステム、VoIP関連機器、CTI関連機器及び企業向けのPCアプリケーション開発、並びにエネルギーマネジメントシステム及びライフサポートシステム等のシステム開発を行っています。

また研究開発活動は、連結子会社の岩通ソフトシステム㈱の協力を得ています。

当連結会計年度は、オフィス、構内、屋外におけるお客様の様々なニーズに即したソリューションを提供すべく情報通信システムの開発に鋭意注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、コンタクトセンター向けクラウド型デジタル&音声プラットフォーム「WiCloud」、IoT技術及び省電力広域無線技術を用いた遠隔残量監視システム「EyeOwl」サービスを発売しました。

なお、情報通信事業の当連結会計年度における研究開発費は1,090百万円です。

(印刷システム事業)

当事業では、インクジェット描画技術、電子写真技術、メカトロニクス技術、製版用材料技術、デジタル画像信号処理技術、ソフトウェア技術を駆使して、デジタルラベル印刷機・デジタル製版機・製版用材料及び長年培ってきた関連技術を応用した関連・周辺分野製品の開発を行っています。

当連結会計年度には、印刷技術応用機器、関連・周辺分野機器等の要素技術開発及び商品化開発に注力してまいりました。また、連結子会社の岩通マニュファクチャリング㈱栃木事業所においては、新規印刷技術に対する要素検討、製版用材料分野の技術蓄積により透明導電材料、新規防錆紙及び腐食防止剤等の新商品分野への商品化開発に注力してまいりました。

なお、印刷システム事業の当連結会計年度における研究開発費は161百万円です。

(電子計測事業)

当事業では、高速アナログ/デジタル信号処理技術、ファームウェアやPCアプリケーションといったソフトウェア技術及び樹脂成型部品を含む筐体設計技術等の開発技術を基軸に各種電子計測器及び計測システムの開発を行っています。

当連結会計年度には、デジタルオシロスコープの開発、半導体パワーデバイスの特性測定器（半導体カーブトレーサ）の開発、軟磁性体の磁気特性測定器（B-Hアナライザ）の開発、航空宇宙機器システムの開発等に注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、日本の次世代基幹ロケットであるH3ロケットの地上試験設備などを開発しました。

なお、電子計測事業の当連結会計年度における研究開発費は460百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額904百万円実施しました。

(情報通信事業)

情報通信事業では、主力のビジネスホン関連商品の開発・生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に614百万円の投資を実施しました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開発・生産用設備を中心に21百万円の投資を実施しました。

(電子計測事業)

電子計測事業では、開発・生産用設備を中心に64百万円の投資を実施しました。

(不動産事業)

不動産事業では、賃貸用不動産の整備を中心に3百万円の投資を実施しました。

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に201百万円の投資を実施しました。

このほか、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社の設備の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	情報通信 印刷システム 電子計測 不動産	本社設備 開発設備 販売設備	978	0	8 (28)	0	409	1,396	380
(東京都中央区)	不動産	賃貸設備	1,002	2	2,592 (0)	—	3	3,600	—
岩通泉崎メガソー ラー発電所 (福島県西白河郡 泉崎村)	情報通信	発電設備	59	336	— (—)	—	1	398	—

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社の設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩通マニュフ ァクチャリン グ㈱	須賀川事業所 (福島県須賀 川市)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	718	118	160 (28)	—	20	1,018	159
	泉崎事業所 (福島県西白 河郡泉崎村)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	151	7	500 (101)	—	3	663	46
	栃木事業所 (栃木県下野 市)	印刷システム	生産設備	51	69	207 (11)	—	6	334	35

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社の設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	(マレーシア ネギリセンビ ラン州)	情報通信	生産設備	143	61	109 (29)	5	3	324	145

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,080,344	10,080,344	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	10,080,344	10,080,344	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△90,723,103	10,080,344	—	6,025	—	6,942

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	22	118	51	4	6,782	7,000	—
所有株式数 (単元)	—	27,461	1,083	8,670	22,056	375	40,684	100,329	47,444
所有株式数 の割合(%)	—	27.37	1.08	8.64	21.99	0.37	40.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式36,811株は「個人その他」に368単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しています。
 なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2020年5月31日現在の実質保有株式数は36,711株です。
 2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く）の総 数に対する所有株 式数の割合（%）
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd.（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	HSBC Main Building 1 Queen's Road Central Hong Kong（東京都中央区日本 橋3丁目11番1号）	1,621,800	16.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	976,400	9.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	498,135	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	461,800	4.60
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	300,255	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	300,065	2.99
岩通協力企業持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	206,156	2.05
岩通グループ従業員持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	185,403	1.85
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	151,300	1.51
DFA International Small Cap Value Portfolio（常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店）	6300 Bee Cave Road Building One Austin Texas U.S.A.（東京都千代田区 大手町1丁目1番1号）	141,400	1.41
計	—	4,842,714	48.22

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。なお、DFA International Small Cap Value Portfolioの所有株式は株主名簿上の所有株式数を記載していますが、当社としては2020年5月31日現在における投資信託など信託を受けている株式数を確認できていません。

2. 2018年4月16日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社としては2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	498,135	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	207,100	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	27,000	0.27

3. 2018年12月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	424,800	4.21
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	80,600	0.80

4. 2020年5月21日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Peninsula Rock Ltd. 及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が2020年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。また、当社は、2019年8月8日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書に記載された所有株式数に基づき、主要株主の異動を確認したため、2019年8月20日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しています。

なお、2020年5月21日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Peninsula Rock Ltd.	3076 Sir Francis Drake Highway Road Town Tortola British Virgin Islands	1,608,300	15.95
株式会社鹿児島東インド会社	東京都港区六本木4丁目1番16号	100	0.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 36,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,996,200	99,962	—
単元未満株式	普通株式 47,444	—	—
発行済株式総数	10,080,344	—	—
総株主の議決権	—	99,962	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式125,500株 (議決権1,255個) 及び証券保管振替機構名義の株式1,200株 (議決権12個) が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1丁目7番41号	36,700	—	36,700	0.36
計	—	36,700	—	36,700	0.36

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しています。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める社内規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は社内規程に従い、信託期間中の従業員の役職に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

182,100株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	416	0
当期間における取得自己株式	41	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	36,686	—	36,727	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、会社の業績に対応した安定的な配当を実施することを基本としています。また、内部留保金につきましては、企業競争力の強化と今後の事業展開及び経営体制の合理化などのための投資に活用することを基本的な考え方としています。

なお、当社は中間配当と期末配当の2回を定款に規定しており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会決議をもって配当を実施する方針です。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高の増加に伴い営業利益は150百万円（前連結会計年度216百万円の損失）、経常利益は215百万円（前連結会計年度151百万円の損失）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は訴訟の解決に伴う和解金119百万円を特別損失に計上したことにより57百万円（前連結会計年度410百万円の利益）となり、期末配当を実施するには十分な利益の計上には至りませんでした。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により今後の連結業績が悪化する可能性があるため、現時点では手元資金を確保し、不測の事態が生じた場合に備えるため、期末配当につきましては見送らせていただくこととしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の増大、永続的な発展、ステークホルダーとの共栄を目的として、透明性を確保し、多様な意見と幅広い知見を取り入れることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とします。

- a. 株主総会付議事項を除き、重要な事項は取締役会で審議決定します。
- b. 多様な意見、幅広い知見を得るために社外役員を活用します。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、常務会、リスクマネジメント委員会、報酬指名諮問委員会を設置しています。また、業務遂行と監督の分離を志向し、執行役員制度を導入しています。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長西戸徹を議長とし、取締役相浦司、取締役木村彰吾、取締役佐藤修、取締役下村規夫、社外取締役中島秀之、社外取締役沖恒弘で構成しています。原則として毎月1回開催し、法令及び当社の決裁基準に定める重要事項につき、全監査役の出席のもとで、十分な審議により意思決定を行っています。取締役の任期は1年です。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役西村隆治、常勤監査役富高健、社外監査役三木康史、社外監査役伊藤彰敏、社外監査役河本茂で構成しています。原則として2か月に1回以上開催し、業務執行状況についての報告及び討議を行っています。監査役の任期は4年です。

c. 会計監査人

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、適切な会計情報の提供と正確な監査を受けています。

d. 常務会

機動的かつ適正な意思決定を行うため、取締役会審議事項に次ぐ重要事項を審議する常務会を設置しています。常務会は代表取締役社長西戸徹を議長とし、取締役相浦司、取締役木村彰吾、取締役佐藤修、取締役下村規夫で構成し、常勤監査役の出席のもと、原則として毎月2回開催しています。

e. 執行役員

取締役会決議により執行役員10名（うち取締役兼任5名）を選任しています。執行役員は、社長執行役員（代表取締役社長兼務）の指揮・命令のもとでそれぞれの担当業務を執行しています。執行役員の任期は1年です。

f. リスクマネジメント委員会

事業に関する全社的なリスクに関し適切な評価と対応を行うための検討を行うため、リスクマネジメント委員会を設置しています。取締役佐藤修を委員長とし、代表取締役社長西戸徹、取締役相浦司、取締役木村彰吾、取締役下村規夫、常勤監査役西村隆治、常勤監査役富高健、島津泰、峯岸篤、小野口匡史、藤田博之、笠村浩之で構成しています。

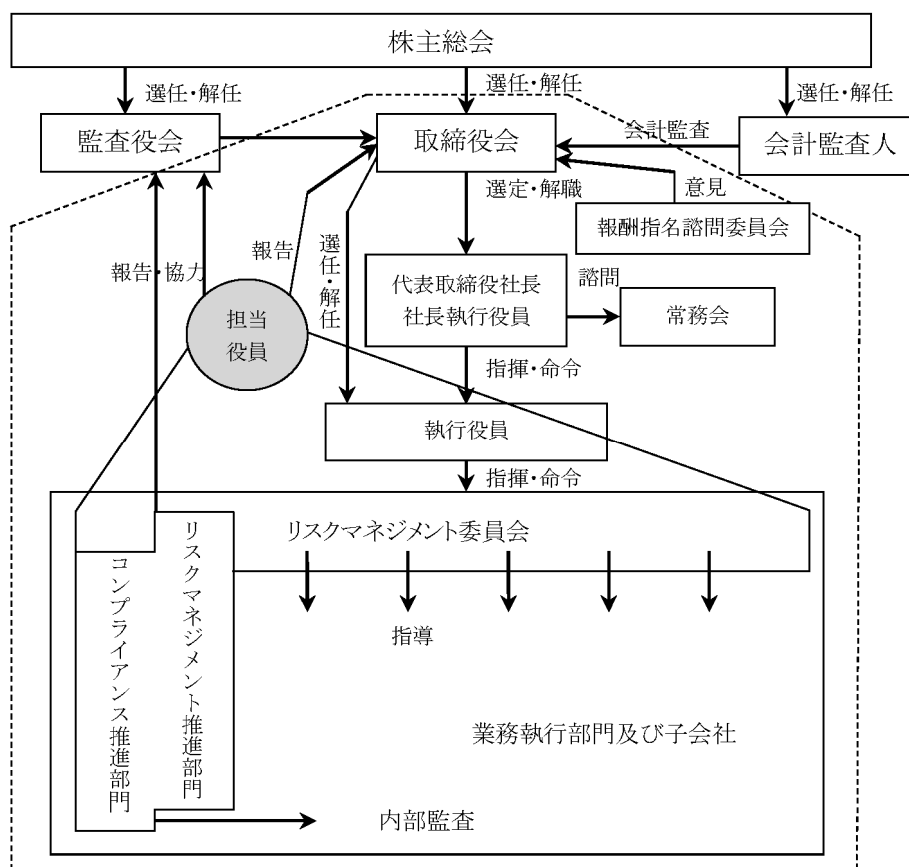
g. 報酬指名諮問委員会

取締役・監査役候補者の指名、取締役の解任候補者の指名、又はその報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、報酬指名諮問委員会を設置しています。報酬指名諮問委員会は、社外取締役中島秀之を委員長とし、社外取締役沖恒弘、代表取締役社長西戸徹で構成しています。

③ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役会における意思決定及び業務執行について、社外取締役の選任による第三者的な立場からの意見の取り入れや執行役員制度の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行っており、社外監査役を含めた監査役会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

④ コーポレート・ガバナンス体制の模式図



⑤ 内部統制システムの整備の状況

a. 基本方針

- 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- 執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実に行う。
- 社外取締役、社外監査役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。
- 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員（執行役員を含む）を定めた上、推進担当部門を明確化し、全社的な取組を推進する。
- 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

b. 整備すべき体制と構築方針

- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
 - 特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスクマネジメント運営のための規程類にのっとり、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
 - 上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
 - 災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施する。

- ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会議その他の体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めるとともに、進捗について定期的に確認を行う。
 - ・執行役員制の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
 - ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
 - ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。(ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。)
 - ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- (d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
 - ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
 - ・法令・定款等の違反について内部通報を受け付けるためのホットラインを設置する。
 - ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
 - ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
 - ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
 - ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を共有することにより、有効かつ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
 - ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
 - ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的に開催し、これに子会社を招集し報告を行わせる。
 - ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
 - ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。
 - ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制とする。
- (f) 監査役の職務の実効性を確保するための体制
- ・監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助に当たらせる。当該使用人の評価、異動については、監査役会の意見等を聞き、それを尊重して決定する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査役の職務執行への協力については規程により定める。監査役の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への協力についても同規程の定めを含むものと見なす。
 - ・取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・原則として、当社の監査役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役会その他において直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・監査役に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。子会社の取締役及び使用人が監査役に報告した場合についても同様とする。
 - ・監査役の職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査役と調整の上で年度予算に組み込み、監査役より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これにかかわらず、監査役の職務に要する費用について監査役からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。

- ・以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

c. 運用状況の概要

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び執行役員で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。

(d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備し、実効性の確保に努めています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しています。

(f) 監査役の職務の実効性を確保するための体制

当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定めるほか、社内の主要会議へ常勤監査役の出席を求め、また常勤監査役とコンプライアンス推進室との会合を毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号で定める額としています。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款にて取締役の数を8名以下と定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	西 戸 徹	1958年7月8日	1981年4月 当社入社 2002年4月 九州支社長 2003年4月 通信営業本部エリア統括営業部九州支社長 2004年4月 通信事業本部エリア統括営業部九州支社長 2007年10月 社長室長 2009年6月 執行役員社長室長 2009年7月 執行役員管理本部経営企画部長 2010年6月 取締役執行役員管理本部兼管理本部経営企画部長兼情報通信事業部長 2011年6月 取締役執行役員情報通信事業部長兼ITNS事業部長 2013年4月 取締役執行役員ITソリューション事業部長 2013年6月 取締役執行役員製版事業部長兼コンポーネントビジネス部長 2013年10月 取締役執行役員印刷システム事業部長 2015年6月 取締役常務執行役員ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長 2016年6月 代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注) 3	8,500
取締役 常務執行役員 ICTビジネス本 部長	相 浦 司	1962年8月3日	1987年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 西日本電信電話株式会社研究開発センタ担当課長 2000年7月 同社設備部担当課長 2001年10月 同社設備部担当部長 2005年5月 同社相互接続推進部担当部長 2007年7月 同社ネットワーク部担当部長 2010年7月 同社技術革新部担当部長 2013年7月 同社静岡支店長 2013年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長 2015年6月 当社取締役執行役員ICT事業部長 2016年7月 取締役執行役員ICTビジネス本部長 2017年6月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長 2018年4月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長兼ICTビジネス本部NTT営業部長 2018年7月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長 (現任)	(注) 3	3,400
取締役 常務執行役員 営業本部長	木 村 彰 吾	1962年1月25日	1984年4月 株式会社三和銀行入行 2004年10月 株式会社UFJ銀行所沢法人営業部長兼支店長 2006年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行葛飾支社長 2009年5月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2011年5月 同行法人決済ビジネス部長 2013年7月 当社管理本部長付 2013年8月 製版事業部長付 2013年10月 印刷システム事業部印刷システム営業部長 2015年6月 執行役員印刷システム事業部長 2016年6月 取締役執行役員印刷システム事業部長 2016年7月 取締役執行役員第一営業本部長 2017年6月 取締役常務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	4,400
取締役 執行役員 管理本部長	佐 藤 修	1962年2月5日	1984年4月 当社入社 2011年6月 ICT事業部ICT推進部長 2014年6月 ICT事業部ICT事業企画部長 2015年4月 ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニ ティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 2015年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事 業企画部長兼スマートコミュニティ事業部副事業 部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミ ュニティ事業企画部長 2016年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事 業企画部長兼ITソリューション事業部長兼スマ ートコミュニティ事業部長兼スマートコミュニ ティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 2016年7月 執行役員第二営業本部長 2017年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部 長 2019年4月 取締役執行役員管理本部長 (現任)	(注) 3	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 技術本部長兼技術本部技術推進部長	下村規夫	1963年1月24日	1985年4月 当社入社 2008年4月 岩通計測株式会社第1技術部長 2009年4月 同社技術部長 2010年6月 同社取締役技術部長 2016年7月 当社技術本部第二技術部長 2018年6月 執行役員技術本部副本部長兼技術本部技術推進部長 2019年6月 取締役執行役員技術本部長兼技術本部技術推進部長 (現任)	(注) 3	2,300
取締役	中島秀之	1953年1月11日	1976年4月 八千代証券株式会社入社 1997年5月 国際証券株式会社人事部長 2000年10月 同社執行役員東京第2ブロック長 2003年6月 三菱証券株式会社執行役員リテール近畿エリア担当兼大阪支店長 2004年4月 同社常務執行役員大阪・京都地区担当 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社常務執行役員営業本部副本部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2008年6月 同社常務取締役営業本部長兼地区担当役員共同統括兼支店統括部長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	8,500
取締役	沖恒弘	1952年11月11日	1977年11月 監査法人朝日会計社入社 1981年9月 公認会計士登録 1992年7月 監査法人朝日新和会計社社員 2001年5月 朝日監査法人代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2015年7月 沖公認会計士・税理士事務所 (現任) 2016年6月 株式会社宇徳監査役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 株式会社タカキタ取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	西村隆治	1959年5月25日	1982年4月 当社入社 2008年4月 コンプライアンス推進室長 2011年6月 コンプライアンス推進室長兼管理本部経営企画部長 2012年4月 管理本部経営企画部長兼国際営業部長 2012年6月 執行役員管理本部経営企画部長兼国際営業部長 2013年10月 執行役員管理本部経営企画部長 2014年4月 執行役員管理本部経営企画部長兼管理本部経営企画部コンプライアンス室長 2015年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長 2017年6月 岩通ビジネスサービス株式会社常務取締役 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	6,100
常勤監査役	富高健	1956年12月19日	1981年4月 当社入社 2003年2月 開発本部ソフト技術部副部長 2003年10月 開発本部研究開発部副部長 2004年4月 通信事業本部研究開発部副部長 2005年4月 通信事業本部技術統括部研究開発部副部長 2006年4月 技術本部第2ソフト技術部長 2010年4月 品質保証部長 2012年4月 コンプライアンス推進室長 2014年6月 東通工業株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三木康史	1958年9月21日	1982年4月 株式会社三和銀行入行 1998年1月 同行香港支店次長 2005年4月 株式会社UFJ銀行国際審査部次長 2007年8月 株式会社三菱東京UFJ銀行国際企画部副部長 2009年3月 同行インド総支配人 2011年10月 日立化成株式会社経営戦略本部事業戦略室企画担当部長 2014年10月 同社経営戦略本部事業開発部企画担当部長 2018年8月 東洋電機製造株式会社社外監査役 (現任) 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	500
監査役	伊藤彰敏	1957年3月11日	1981年4月 日本電信電話公社入社 1994年3月 日本電信電話株式会社南大阪支店通信システム営業部長兼泉佐野営業所長 1996年3月 株式会社NTTPCコミュニケーションズインターネット営業部長 2000年3月 NTTスマートコネクト株式会社代表取締役社長 2005年6月 西日本電信電話株式会社三重支店長 2008年7月 株式会社NTTネオメイト取締役ITビジネス本部長 2011年6月 NTTソフトウェア株式会社取締役法人営業部長 2013年4月 同社取締役営業推進本部長 2015年4月 独立行政法人統計センター理事 2019年6月 NTTテクノクロス株式会社監査役 (現任) 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	500
監査役	河本茂	1959年5月2日	1982年4月 明治生命保険相互会社入社 2004年7月 明治安田生命保険相互会社情報システム部長 2007年4月 同社宇都宮支社長 2010年4月 同社企画部長 2012年7月 同社執行役企画部長 2013年4月 同社執行役 2014年4月 同社常務執行役 2016年4月 株式会社MVJ代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長 (現任) 2020年7月 当社監査役 (現任)	(注) 6	500
計					44,700

- (注) 1. 取締役中島秀之及び沖恒弘は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
2. 監査役三木康史、伊藤彰敏及び河本茂は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役中島秀之氏は、当社と取引のある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間営業収益に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回出席し、証券会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外取締役沖恒弘氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身ですが、当事業年度における当社から同法人への監査報酬等の額は、同法人の年間業務収入に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回出席し、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外監査役三木康史氏は、金融機関での豊富な経歴及び見識から、取締役会に有益な助言をし、経営執行の適法性について中立的な監査をすることができると判断しています。同氏は、当社と経常的な取引のある株式会社三菱UFJ銀行（旧・株式会社三菱東京UFJ銀行）の出身ですが、当事業年度末において、同行からの借入はありません。また、現在は東洋電気製造株式会社の社外監査役ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席、監査役会6回のうち6回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外監査役伊藤彰敏氏は、電気通信業者での豊富な経歴及び見識から、取締役会に有益な助言をし、経営執行の適法性について中立的な監査をすることができると判断しています。情報通信の分野で当社の主要な取引先である西日本電信電話株式会社に2008年6月まで在籍していました。現在はNTTテクノクロス株式会社の監査役ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間営業収益に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席、監査役会6回のうち6回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外監査役河本茂氏は、保険料の支払等で当社と経常的な取引のある明治生命保険相互会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間保険料等収入に対して非常に僅少です。

当社における独立社外取締役の独立性判断基準は、会社法に定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立役員要件を満たした上で、実質的に一般株主と利益相反の生じる恐れがないこととしています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席して、内部監査、監査役監査及び会計監査に関する報告を受け、監督又は監査の実効性を高めています。

また、社外監査役は、常勤監査役とともに内部監査部門及び会計監査人と適宜情報を共有し、連携を保っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名で構成されています。監査役会において2名の常勤監査役を選任し、常勤監査役による監査を含む活動内容は、監査役会において非常勤監査役と情報共有しています。監査役5名のうち3名は独立役員として指定した社外監査役です。

なお、監査役尾崎靖は2020年3月22日に逝去し、同日をもって監査役を退任しました。

監査役会を実務的に円滑に運営するため、会社法の定める特定監査役及び当社監査役会規則の定める監査役会議長として監査役1名を監査役会にて選任しています。ただし、監査役会は監査役の独任制を重んじ、全員一致の確認をもって運営しています。

常勤監査役西村隆治は、当社の最高財務責任者を務めた経歴から、また、監査役三木康史は、金融機関での融資先審査等の豊富な経歴から、財務及び会計に相当程度の知見を有しています。

監査役会はおおむね隔月で開催し、主な検討事項として、常勤監査役の選任、特定監査役及び監査役会議長の選任、年間監査計画（基本方針、重点監査項目、監査方法、日程計画と業務分担）、会計監査人に関する件（報酬等への同意、評価、選解任）、定時株主総会主要日程と期末監査計画、監査報告書に関する件、監査役選任議案に関する同意の件等を審議事項として検討し確認しています。

個々の監査役の出席状況については、常勤監査役富高健は、当事業年度中に開催の監査役会8回のうち8回出席し、監査役尾崎靖は監査役会7回のうち7回出席しており、常勤監査役西村隆治、監査役三木康史及び監査役伊藤彰俊は、就任後に開催の監査役会6回のうち6回出席しています。

また、取締役会の出席状況については、常勤監査役富高健及び監査役尾崎靖は、当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回出席し、常勤監査役西村隆治、監査役三木康史及び監査役伊藤彰俊は、就任後に開催の取締役会10回のうち10回出席しています。

監査役は監査役会で策定した年間監査計画及び業務分担に従って活動しており、主な活動としては、取締役の業務執行状況を監査するため主要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、実務レベルの業務執行状況を監査するため部門・子会社に赴き実地調査及びヒアリングを行う監査（監査役全員による監査6回、常勤監査役のみによる監査6回）を実施しました。

また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を監査するため、監査計画書の提示を受け四半期ごとに進捗状況と監査結果の確認を行い、外部機関による会計監査人に対するレビュー結果の報告を受けるとともに、会計監査人の監査への立会等を実施しました。

なお、常勤監査役は、各々が担当する連結子会社の取締役会への出席等を通して当該子会社の日常的な業務執行状況をモニタリングするとともに、半期ごとに子会社単体の財務報告内容の監査を実施しています。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門としてコンプライアンス推進室を設置し、内部統制の監査を独立した体制で実施しています。内部監査の組織は専任4名及び兼務4名で、当社及び当社グループについて、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した方法により内部監査を実施しています。その結果は監査役並びに会計監査人と協議を行うことにより有効性の向上を図っています。

内部監査部門であるコンプライアンス推進室は常勤監査役と、内部監査の実施状況等に関する情報共有や課題への対応に関する意見交換のため、月1回程度の協議を行い連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山本美晃、小林圭司です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の従事者10名です。

e. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、あらかじめ定める評価基準に照らし、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	58	—

b. 会計監査人と同一のネットワーク（会計監査人を除く）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

c. 会計監査人と同一のネットワーク（会計監査人を除く）に対する非監査業務の内容
連結子会社において税務関連業務等に基づく報酬を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決定しています。

取締役の報酬は、役割に応じた定額部分と業績に連動する変動額部分で構成しています。

取締役の報酬体系又は個別の報酬額は、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬指名諮問委員会に対して、事前に意見の照会を行った上で、取締役会にて決定しています。

取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものです。

・取締役：1984年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された月額17百万円

・監査役：1994年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された月額5百万円

当社グループの経営状況、各取締役の業績貢献度合いを総合的に評価するために連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、配当状況及び業績貢献度を業績連動報酬に係る指標としています。業績連動報酬は、当該事業年度の業績指標と各取締役の役職に応じた重責度合いを勘案し、年度業績に対する成果貢献を評価して決定しています。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、連結経常利益については、100百万円の目標に対して、215百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、△99百万円の目標に対して57百万円の実績となりました。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、事前に報酬指名諮問委員会の中で報酬案に対する意見確認を行い、取締役会で決定しました。

② 役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	84	80	3	6
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	3
社外取締役	15	15	—	2
社外監査役	9	9	—	5

(注) 上記の報酬のほか、使用人兼務役員2名に対する使用人給与 (賞与含む) として28百万円支給しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、これ以外の目的である投資株式を政策保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容
当社は、相手企業との業務提携・関係強化や当社の企業価値向上等に必要と判断した場合にその株式を政策的に保有します。

毎年1回、保有する全ての政策保有株式について、相手企業との業務提携や関係強化・維持、当社の企業価値向上等の効果を取締役会で検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した株式については、株式市場の動向等に配慮した上で縮減を図ります。

政策保有株式に係る議決権の行使においては、議案の内容を個々に精査し、相手企業の企業価値向上や株主共同の利益に資するか、当社の株式保有目的を害しないか等を総合的に判断して賛否を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	95
非上場株式以外の株式	19	734

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	新規投資
非上場株式以外の株式	4	6	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	32

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	前事業年度		当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	564,607	310	564,607	227	当社のメインバンクとして、金融取引を中心とした継続的な取引、及び不動産の有効活用に向けた支援もあり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
株式会社日新	71,000	131	71,000	113	情報通信事業における製品の輸入に伴い、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
加賀電子株式会社	60,600	123	60,600	103	情報通信事業における製品に係る部品について、継続的な取引があり、良好な関係を維持・強化する目的	有
日機装株式会社	114,000	147	114,000	91	情報通信事業において、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
コムシスホールディン グス株式会社	23,832	71	24,008	66	情報通信事業において、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	無

銘柄	前事業年度		当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
日本電計株式会社	54,084	83	57,140	56	電子計測事業において、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	有
株式会社エフティグループ	31,942	43	33,015	34	情報通信事業において取引を維持する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	有
株式会社東京エネシス	18,447	18	18,447	15	情報通信事業におけるターゲットユーザーとして、今後の取引拡大の可能性のある取引先	有
新光商事株式会社	4,554	8	9,108	8	情報通信事業における製品に係る部品について、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的 株式分割による増加	有
双日株式会社	20,543	8	20,543	5	市場動向等により売却する目的	無
サクサホールディングス株式会社	2,480	4	2,480	3	情報通信事業における製品に係る部品について、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	無
新電元工業株式会社	1,464	5	1,464	3	情報通信事業及び電子計測事業における製品に係る部品について、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
株式会社ミライト・ホールディングス	1,799	2	1,799	2	情報通信事業における製品に係る部品について、継続的な取引があり、良好な関係を維持・強化する目的	無
積水ハウス株式会社	652	1	967	1	情報通信事業において、継続的な取引があり、良好な関係を維持・強化する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	無
オリックス株式会社	300	0	300	0	情報通信事業において、継続的な取引があり、良好な関係を維持・強化する目的	無
株式会社村田製作所	15	0	45	0	市場動向等により売却する目的 株式分割による増加	無
岩崎電気株式会社	71	0	71	0	市場動向等により売却する目的	無
株式会社フジクラ	188	0	188	0	市場動向等により売却する目的	無
TIS株式会社	20	0	20	0	同社の連結子会社と情報通信事業において昨今はパートナーとして開拓しており、今後も良好な関係を維持・強化する目的	無
東海エレクトロニクス株式会社	6,300	16	—	—	—	無
レンゴー株式会社	7,560	7	—	—	—	無
日本トランスシティ株式会社	11,576	5	—	—	—	無
株式会社安藤・間	3,975	2	—	—	—	無
株式会社協和エクシオ	568	1	—	—	—	無
月島機械株式会社	520	0	—	—	—	無
日立金属株式会社	510	0	—	—	—	無
東洋エンジニアリング株式会社	7	0	—	—	—	無

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため省略しています。なお、当社が保有する全ての上場株式について、相手企業との関係、取引状況、配当額、株価等を総合的に判断し政策保有の意義を検証しています。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,280	8,116
受取手形及び売掛金	5,668	6,134
商品及び製品	1,651	1,739
仕掛品	871	652
原材料及び貯蔵品	1,958	1,865
その他	141	260
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	18,569	18,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,388	3,205
機械装置及び運搬具（純額）	694	612
工具、器具及び備品（純額）	431	552
土地	3,724	3,722
リース資産（純額）	3	7
その他（純額）	—	1
有形固定資産合計	※ 8,241	※ 8,101
無形固定資産		
ソフトウェア	472	720
その他	45	45
無形固定資産合計	518	766
投資その他の資産		
投資有価証券	1,682	918
繰延税金資産	22	22
その他	409	404
貸倒引当金	△34	△35
投資その他の資産合計	2,079	1,310
固定資産合計	10,840	10,177
資産合計	29,409	28,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,344	1,338
短期借入金	80	80
リース債務	1	4
未払金	682	819
未払費用	366	344
未払法人税等	343	75
賞与引当金	518	568
製品保証引当金	91	79
その他	432	424
流動負債合計	3,861	3,734
固定負債		
リース債務	3	4
繰延税金負債	1,245	1,181
株式給付引当金	54	54
退職給付に係る負債	4,110	4,069
その他	456	435
固定負債合計	5,871	5,744
負債合計	9,733	9,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,948	6,948
利益剰余金	6,584	6,543
自己株式	△165	△153
株主資本合計	19,393	19,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	296	89
為替換算調整勘定	△127	△149
退職給付に係る調整累計額	113	161
その他の包括利益累計額合計	282	101
純資産合計	19,676	19,465
負債純資産合計	29,409	28,944

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	20,847	22,294
売上原価	1 13,342	1 14,271
売上総利益	7,504	8,023
販売費及び一般管理費	2,3 7,721	2,3 7,872
営業利益又は営業損失(△)	△216	150
営業外収益		
受取利息	27	18
受取配当金	43	40
受取地代家賃	35	38
投資有価証券売却益	34	—
その他	35	43
営業外収益合計	176	140
営業外費用		
支払利息	3	2
売上割引	8	10
為替差損	16	21
固定資産除却損	1	27
投資有価証券売却損	76	—
保険解約損	1	9
その他	4	4
営業外費用合計	111	76
経常利益又は経常損失(△)	△151	215
特別利益		
土地売却益	573	5
建物売却益	84	—
投資有価証券売却益	69	12
事業分離における移転利益	—	7
特別利益合計	727	25
特別損失		
投資有価証券評価損	26	—
退職給付費用	461	20
和解金	—	4 119
特別損失合計	487	140
税金等調整前当期純利益	88	99
法人税、住民税及び事業税	301	63
法人税等調整額	△623	△21
法人税等合計	△321	42
当期純利益	410	57
親会社株主に帰属する当期純利益	410	57

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	410	57
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△142	△206
為替換算調整勘定	49	△22
退職給付に係る調整額	45	48
その他の包括利益合計	※ △47	※ △180
包括利益	362	△123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	362	△123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	6,273	△168	19,079
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			410		410
剰余金の配当			△98		△98
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	311	3	314
当期末残高	6,025	6,948	6,584	△165	19,393

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	439	△176	67	330	19,409
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					410
剰余金の配当					△98
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△142	49	45	△47	△47
当期変動額合計	△142	49	45	△47	266
当期末残高	296	△127	113	282	19,676

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	6,584	△165	19,393
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			57		57
剰余金の配当			△99		△99
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△41	11	△30
当期末残高	6,025	6,948	6,543	△153	19,363

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	296	△127	113	282	19,676
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					57
剰余金の配当					△99
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△206	△22	48	△180	△180
当期変動額合計	△206	△22	48	△180	△210
当期末残高	89	△149	161	101	19,465

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88	99
減価償却費	988	790
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△1
受取利息及び受取配当金	△70	△59
支払利息	3	2
売上債権の増減額 (△は増加)	943	△467
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△199	219
仕入債務の増減額 (△は減少)	△256	△3
その他	△69	229
小計	1,421	811
利息及び配当金の受取額	67	62
利息の支払額	△3	△3
法人税等の支払額	△57	△374
その他	△33	△133
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,395	362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	200	500
有形固定資産の取得による支出	△3,922	△425
無形固定資産の取得による支出	△90	△483
投資有価証券の売却による収入	1,917	32
定期預金の預入による支出	△314	△124
定期預金の払戻による収入	114	314
その他	2,712	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	617	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△98	△98
その他	△15	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113	△111
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,923	25
現金及び現金同等物の期首残高	5,994	7,918
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,918	※ 7,944

【注記事項】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

岩通マニュファクチャリング(株)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、岩通ビジネスサービス(株)、groxi(株)、電通サービス(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

③ 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

④ 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
工事契約
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する定期預金です。
- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。
 - ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

未適用の会計基準等に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
- ステップ1：顧客との契約を識別する。
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 - ステップ3：取引価格を算定する。
 - ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 - ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定です。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

表示方法の変更に関する注記

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記していた「長期貸付金」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産に表示していた「長期貸付金」3百万円、「その他」406百万円は、「その他」409百万円として組み替えています。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「売上割引」、「固定資産除却損」及び「保険解約損」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「その他」に表示していた15百万円は、「売上割引」8百万円、「固定資産除却損」1百万円、「保険解約損」1百万円、「その他」4百万円として組み替えています。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において区分掲記していた「退職給付に係る負債の増減額（△は減少）」及び「固定資産売却損益（△は益）」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「退職給付に係る負債の増減額（△は減少）」548百万円、「固定資産売却損益（△は益）」△658百万円、「その他」41百万円は、「その他」△69百万円として組み替えています。

前連結会計年度において区分掲記していた「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「有形固定資産の売却による収入」2,704百万円、「その他」7百万円は、「その他」2,712百万円として組み替えています。

連結貸借対照表に関する注記

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,794百万円	19,875百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	83百万円	157百万円

2. 販売費及び一般管理費の明細

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	2,185百万円	2,182百万円
賞与引当金繰入額	247百万円	273百万円
退職給付費用	266百万円	230百万円
研究開発費	1,468百万円	1,711百万円
その他	3,552百万円	3,473百万円
合計	7,721百万円	7,872百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,468百万円	1,711百万円

4. 和解金119百万円は、積水化学工業株式会社が2014年4月30日付けで東京地方裁判所に提訴した当社設計の電気回路に係る損害賠償請求（請求額1,274百万円）について、2020年3月3日付けで和解となったことによる解決金70百万円及び訴訟費用です。

連結包括利益計算書に関する注記

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△216百万円	△237百万円
組替調整額	△28百万円	△12百万円
税効果調整前	△244百万円	△250百万円
税効果額	101百万円	43百万円
その他有価証券評価差額金	△142百万円	△206百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49百万円	△22百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39百万円	36百万円
組替調整額	6百万円	11百万円
退職給付に係る調整額	45百万円	48百万円
その他の包括利益合計	△47百万円	△180百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	10,080,344	—	—	10,080,344

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	10,080,344	—	—	10,080,344

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	184,021	749	4,800	179,970

(注) 1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ148,500株、143,700株含まれています。

2. 当期増加株式数749株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 当期減少株式数4,800株は、株式付与ESOP信託の交付によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	179,970	416	15,000	165,386

(注) 1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ143,700株、128,700株含まれています。

2. 当期増加株式数416株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 当期減少株式数15,000株は、株式付与ESOP信託の交付によるものです。

3. 配当に関する事項

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	8,280百万円	8,116百万円
預入期間3か月超の定期預金	△362百万円	△172百万円
現金及び現金同等物	7,918百万円	7,944百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について各営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

債券は、格付の高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売上債権のうち14%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,280	8,280	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,668	5,668	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,592	1,592	—
資産計	15,542	15,542	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,344	1,344	—
(5) 未払金	682	682	—
負債計	2,026	2,026	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によつており、債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額90百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	8,280	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,668	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	500	—	—
合計	13,949	500	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,116	8,116	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,134	6,134	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	823	823	—
資産計	15,073	15,073	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,338	1,338	—
(5) 未払金	819	819	—
負債計	2,157	2,157	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額95百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	8,116	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,134	—	—	—
合計	14,250	—	—	—

有価証券に関する注記

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	996	616	380
	債券	500	500	0
	その他	94	93	0
	小計	1,591	1,209	381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0
	その他	0	0	—
	小計	1	1	△0
合計		1,592	1,211	381

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	391	183	208
	その他	88	87	0
	小計	480	271	208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	342	420	△77
	その他	0	0	—
	小計	343	420	△77
合計		823	692	130

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	183	69	—
その他	1,734	34	76
合計	1,917	104	76

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	32	12	—
合計	32	12	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について26百万円の減損処理を行っています。

賃貸等不動産に関する注記

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は96百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は658百万円（特別利益に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,155	1,723	3,879	9,030

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（3,665百万円）、主な減少額は不動産の売却（△2,043百万円）です。
3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は140百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
3,879	△12	3,867	9,035

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しています。連結子会社のうち一部は、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しています。その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度又は確定拠出制度のいずれかを採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、当社においては退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,480百万円	4,076百万円
勤務費用	158百万円	203百万円
利息費用	18百万円	22百万円
数理計算上の差異の発生額	△39百万円	△46百万円
退職給付の支払額	△168百万円	△259百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,190百万円	—
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	428百万円	—
その他	9百万円	2百万円
退職給付債務の期末残高	4,076百万円	4,000百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	879百万円	878百万円
数理計算上の差異の発生額	△0百万円	△9百万円
年金資産の期末残高	878百万円	869百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,006百万円	912百万円
退職給付費用	200百万円	68百万円
退職給付の支払額	△102百万円	△41百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△1,190百万円	—
その他	△1百万円	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	912百万円	938百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,076百万円	4,000百万円
年金資産	△878百万円	△869百万円
	3,198百万円	3,130百万円
非積立型制度の退職給付債務	912百万円	938百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,110百万円	4,069百万円
退職給付に係る負債	4,110百万円	4,069百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,110百万円	4,069百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	158百万円	203百万円
利息費用	18百万円	22百万円
数理計算上の差異の費用処理額	6百万円	11百万円
簡便法で計算した退職給付費用	200百万円	68百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	428百万円	—
割増退職金	—	20百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	811百万円	327百万円

(注) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額428百万円及び割増退職金20百万円は、特別損失の「退職給付費用」として計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△45百万円	△48百万円
合計	△45百万円	△48百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△113百万円	△161百万円
合計	△113百万円	△161百万円

(8) 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受益証券	98.2%	99.3%
現金及び預金	1.8%	0.7%
合計	100.0%	100.0%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率等	2.3%	2.2%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	118百万円	111百万円
複数事業主制度の確定給付企業年金制度脱退に伴う特別掛金	33百万円	—

(注) 複数事業主制度の確定給付企業年金制度脱退に伴う特別掛金33百万円は、特別損失の「退職給付費用」として計上しています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,708百万円	1,700百万円
棚卸資産評価損	205百万円	200百万円
関係会社株式評価損	633百万円	633百万円
賞与引当金	162百万円	177百万円
退職給付に係る負債	1,293百万円	1,296百万円
退職給付信託	269百万円	266百万円
その他	235百万円	220百万円
繰延税金資産小計	4,507百万円	4,495百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,708百万円	△1,700百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,777百万円	△2,772百万円
評価性引当額小計	△4,485百万円	△4,473百万円
繰延税金資産合計	22百万円	22百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△1,161百万円	△1,139百万円
その他有価証券評価差額金	△84百万円	△41百万円
繰延税金負債合計	△1,245百万円	△1,181百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,223百万円	△1,158百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	—	273	707	27	93	606	1,708
評価性引当額	—	273	707	27	93	606	1,708
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	255	707	27	93	291	324	1,700
評価性引当額	255	707	27	93	291	324	1,700
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	24.96%	21.75%
税額控除	△72.64%	△3.63%
評価性引当額の増減	△404.52%	△12.62%
連結子会社の税率差異	13.64%	9.59%
その他	42.33%	△3.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△365.61%	42.25%

セグメント情報等の注記

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部又は事業子会社を置き、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報通信事業」、「印刷システム事業」、「電子計測事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報通信事業」は、情報通信機器の製造販売をしています。「印刷システム事業」は、印刷・製版機の製造販売をしています。「電子計測事業」は、電子計測器の製造販売をしています。「不動産事業」は、不動産の賃貸等をしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法とおおむね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上高						
外部顧客への売上高	14,987	2,554	3,003	301	—	20,847
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,987	2,554	3,003	301	—	20,847
セグメント利益又は損失（△）	1,172	13	105	102	△1,611	△216
セグメント資産	11,890	1,805	2,454	4,054	9,204	29,409
その他の項目						
減価償却費	731	74	63	49	70	988
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	130	32	31	3,668	207	4,069

（注） 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額△1,611百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,611百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額9,204百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,204百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額207百万円は、本社部門の設備投資額です。

2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上高						
外部顧客への売上高	16,436	2,348	3,130	379	—	22,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	16,436	2,348	3,130	379	—	22,294
セグメント利益又は損失（△）	1,559	72	△56	141	△1,566	150
セグメント資産	12,695	1,732	2,430	3,999	8,086	28,944
その他の項目						
減価償却費	503	67	65	72	81	790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	614	21	64	3	201	904

（注） 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△1,566百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,566百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) セグメント資産の調整額8,086百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,086百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額201百万円は、本社部門の設備投資額です。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	2,214	情報通信
東日本電信電話株式会社	1,831	情報通信

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	1,945	情報通信
東日本電信電話株式会社	1,722	情報通信

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,987.43円	1,963.23円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。当該自己株式数の期末株式数は、前連結会計年度143,700株、当連結会計年度128,700株です。

2. 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	41.42円	5.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	410	57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	410	57
普通株式の期中平均株式数(株)	9,899,192	9,912,931

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度145,300株、当連結会計年度130,883株です。

その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度110百万円、143,700株、当連結会計年度98百万円、128,700株です。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	70	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10	10	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	4	4.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	25	15	0.9	2022年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3	4	4.0	2022年1月～ 2022年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	110	104	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	5	—	—
リース債務	3	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,613	10,033	14,758	22,294
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△695	△365	△555	99
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△699	△378	△570	57
1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△70.65	△38.22	△57.56	5.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△70.65	32.39	△19.35	63.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,835	6,388
受取手形	844	758
売掛金	※ 4,053	※ 4,544
商品及び製品	1,539	1,640
仕掛品	383	155
原材料及び貯蔵品	870	736
未収入金	※ 508	※ 603
その他	※ 519	※ 574
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	15,551	15,400
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,028	1,925
構築物（純額）	96	116
機械及び装置（純額）	371	339
工具、器具及び備品（純額）	351	470
土地	2,602	2,602
その他（純額）	1	0
有形固定資産合計	5,452	5,454
無形固定資産		
ソフトウェア	447	701
その他	37	37
無形固定資産合計	484	738
投資その他の資産		
投資有価証券	1,682	918
関係会社株式	3,270	3,270
その他	361	357
貸倒引当金	△34	△35
投資その他の資産合計	5,280	4,511
固定資産合計	11,217	10,704
資産合計	26,768	26,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,390	※ 1,234
短期借入金	※ 1,550	※ 1,583
未払金	※ 682	※ 746
未払費用	※ 206	※ 190
賞与引当金	311	351
製品保証引当金	91	79
その他	※ 521	※ 240
流動負債合計	4,754	4,425
固定負債		
繰延税金負債	1,109	1,053
株式給付引当金	54	54
退職給付引当金	3,311	3,292
その他	414	402
固定負債合計	4,889	4,802
負債合計	9,643	9,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金		
資本準備金	6,942	6,942
資本剰余金合計	6,942	6,942
利益剰余金		
利益準備金	1,037	1,037
その他利益剰余金		
圧縮積立金	2,320	2,294
別途積立金	3,284	—
繰越利益剰余金	△2,616	642
利益剰余金合計	4,026	3,973
自己株式	△165	△153
株主資本合計	16,828	16,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	296	89
評価・換算差額等合計	296	89
純資産合計	17,124	16,877
負債純資産合計	26,768	26,105

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 16,557	1 18,106
売上原価	1 10,424	1 11,563
売上総利益	6,132	6,542
販売費及び一般管理費	1, 2 6,493	1, 2 6,631
営業損失(△)	△361	△88
営業外収益		
受取利息	1 19	1 12
受取配当金	1 159	1 148
受取地代家賃	34	37
投資有価証券売却益	34	—
その他	32	39
営業外収益合計	280	238
営業外費用		
支払利息	1 17	1 17
売上割引	8	9
固定資産除却損	0	27
投資有価証券売却損	76	—
保険解約損	1	9
その他	7	4
営業外費用合計	111	68
経常利益又は経常損失(△)	△193	80
特別利益		
土地売却益	573	5
建物売却益	84	—
投資有価証券売却益	69	12
特別利益合計	727	18
特別損失		
投資有価証券評価損	26	—
退職給付費用	461	—
和解金	—	3 119
特別損失合計	487	119
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	46	△20
法人税、住民税及び事業税	235	△55
法人税等調整額	△611	△11
法人税等合計	△375	△67
当期純利益	422	46

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	1,373	2,332	3,284	△4,324	3,702
当期変動額									
当期純利益								422	422
剰余金の配当								△98	△98
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△2,332		2,332	—
圧縮積立金の積立					2,332			△2,332	—
圧縮積立金の取崩					△1,385			1,385	—
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	947	△2,332	—	1,708	323
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	2,320	—	3,284	△2,616	4,026

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△168	16,501	439	439	16,941
当期変動額					
当期純利益		422			422
剰余金の配当		△98			△98
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△142	△142	△142
当期変動額合計	3	326	△142	△142	183
当期末残高	△165	16,828	296	296	17,124

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	2,320	3,284	△2,616	4,026
当期変動額								
当期純利益							46	46
剰余金の配当							△99	△99
圧縮積立金の取崩					△26		26	—
別途積立金の取崩						△3,284	3,284	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△26	△3,284	3,258	△52
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	2,294	—	642	3,973

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△165	16,828	296	296	17,124
当期変動額					
当期純利益		46			46
剰余金の配当		△99			△99
圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	11	11			11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△206	△206	△206
当期変動額合計	11	△41	△206	△206	△247
当期末残高	△153	16,787	89	89	16,877

【注記事項】

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

(4) 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

工事契約

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表

前事業年度において区分掲記していた「前払費用」は、重要性が低下したため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しています。

前事業年度において区分掲記していた「長期貸付金」は、重要性が低下したため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。

前事業年度において区分掲記していた「未払法人税等」は、重要性が低下したため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しています。

2. 損益計算書

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「売上割引」、「固定資産除却損」及び「保険解約損」は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することとしました。また、前事業年度において区分掲記していた「為替差損」は、重要性が低下したため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

貸借対照表に関する注記

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	950百万円	992百万円
短期金銭債務	2,363百万円	2,201百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	6,209百万円	6,539百万円
営業取引以外による取引高	136百万円	129百万円

2. 販売費及び一般管理費の明細

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,695百万円	1,640百万円
賞与引当金繰入額	207百万円	233百万円
退職給付費用	252百万円	211百万円
減価償却費	131百万円	140百万円
研究開発費	1,466百万円	1,709百万円
その他	2,741百万円	2,696百万円
合計	6,493百万円	6,631百万円

(注) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度49%です。

3. 和解金119百万円は、積水化学工業株式会社が2014年4月30日付けで東京地方裁判所に提訴した当社設計の電気回路に係る損害賠償請求(請求額1,274百万円)について、2020年3月3日付けで和解となったことによる解決金70百万円及び訴訟費用です。

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,270百万円	3,270百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,656百万円	1,654百万円
棚卸資産評価損	172百万円	167百万円
関係会社株式評価損	633百万円	633百万円
賞与引当金	95百万円	107百万円
退職給付引当金	1,014百万円	1,008百万円
退職給付信託	269百万円	266百万円
その他	198百万円	178百万円
繰延税金資産小計	4,039百万円	4,016百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,656百万円	△1,654百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,382百万円	△2,361百万円
評価性引当額小計	△4,039百万円	△4,016百万円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
圧縮積立金	△1,024百万円	△1,012百万円
その他有価証券評価差額金	△84百万円	△41百万円
繰延税金負債合計	△1,109百万円	△1,053百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,109百万円	△1,053百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△82.28%	—
住民税均等割	31.84%	—
税額控除	△136.80%	—
評価性引当額の増減	△669.32%	—
その他	20.76%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△805.18%	—

(注) 当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度110百万円、143,700株、当事業年度98百万円、128,700株です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,028	27	0	129	1,925	5,663
	構築物	96	33	0	13	116	228
	機械及び装置	371	—	0	32	339	775
	工具、器具及び備品	351	287	0	168	470	6,510
	土地	2,602	—	0	—	2,602	—
	その他	1	—	—	0	0	4
	計	5,452	348	1	344	5,454	13,182
無形固 定資産	ソフトウェア	447	469	—	215	701	—
	その他	37	—	—	0	37	—
	計	484	469	—	215	738	—

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、金型の取得によるものです。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、製品搭載ソフトウェアの取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	1	2	36
賞与引当金	311	351	311	351
製品保証引当金	91	42	54	79
株式給付引当金	54	11	11	54

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.iwatsu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当事業年度の定時株主総会の開催を2020年7月29日へ延期するため、「基準日」を2020年3月31日から2020年5月31日へ変更しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第110期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第110期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第111期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出。

第111期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

第111期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を2019年8月20日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第110期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書を2019年8月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月29日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本美晃 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林圭司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎通信機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩崎通信機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月29日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本美晃 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林圭司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。